

特定非営利活動法人日本乳腺甲状腺超音波医学会幹事 各位

特定非営利活動法人日本乳腺甲状腺超音波医学会理事選挙について（公示）

特定非営利活動法人日本乳腺甲状腺超音波医学会の理事選出は特定非営利活動法人日本乳腺甲状腺超音波医学会理事選任規則によって行われます。

このたび、第37回日本乳腺甲状腺超音波医学会幹事会（平成28年10月）において、平成29年度新理事予定者を選出する選挙を行います。

理事選挙の選挙権及び被選挙権はいずれも幹事（含む監事）に与えられていることより（乳腺甲状腺超音波医学5巻3号に理事幹事の一覧を掲載）、幹事の中から自薦および他薦による立候補を受付けいたします。

受付期間は平成28年9月14日（水曜日）までを期限とし、選挙管理委員会委員長宛に、別紙の理事立候補・推薦届に、自薦の場合は、1. 候補者氏名と生年月日、2. 現職名、3. 連絡先（住所、電話、E-mail アドレス）、4. 抱負（100字程度）を、また他薦（幹事1名につき2名まで推薦可能）の場合は、1. 候補者氏名と生年月日、2. 現職名、3. 連絡先（住所、電話、E-mail アドレス）、4. 推薦理由（100字程度）、5. 推薦者氏名、をご記入の上、郵送（書留）またはE-mailにて下記宛ご提出いただきますようお願い申し上げます。

尚、他薦の場合は、推薦された者（被推薦者）が選出された際、必ず理事就任を受けていただけることをご確認の上でご推薦下さい。

書面による送付先 〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1

自治医科大学臨床検査医学講座内

日本乳腺甲状腺超音波医学会事務局 選挙管理委員会委員長 宛

E-mailによる送信先アドレス < secretary@jabts.sagai.jp >

件名は「JABTS 新理事予定者立候補（あるいは推薦）」

*理事立候補・推薦届がご提出され、事務局に到着いたしましたら事務局より受領の通知をお送りしますので必ずご確認ください。受領通知の無い場合は事務局にお問い合わせください。

今回の選挙が通常より6ヶ月早いのは、今年度をもって現理事長が任期満了となるため、早めに選挙を実施し、新体制への業務の受け渡しを円滑に行うための措置です。

平成28年7月

日本乳腺甲状腺超音波医学会選挙管理委員長 奥野 敏隆